

議会運営委員会会議録（令和2年6月26日）

出席委員 中川委員長 開田副委員長 青山委員 岩城委員 古沢委員 浦田委員
原議長（オブザーバー）

欠席委員 なし

説明のため出席した職員 石坂総務部長 櫻井総務課主幹 奥村財政課主幹

職務のため出席した事務局職員 藤名局長 永田主幹

午後1時30分開会

【中川委員長】 これより、議会運営委員会を開催いたします。

会議日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名委員の指名をいたします。青山委員、岩城委員にお願いいたします。

日程第2 令和2年第3回滑川市議会臨時会提出案件について、当局の説明を求めます。

【石坂総務部長】 それでは、第3回臨時会に提出いたします議案の概要について説明を申し上げます。

まず補正予算関係でございます。一般会計の1件でございます。

それから報告案件ですが、4件ございまして、財団法人等の経営状況についてでございます。

内容につきましては担当から説明を申し上げます。

【奥村財政課主幹】 それでは、いつもの補正予算の概要のほうで説明をさせていただきます。

議案第49号 令和2年度の一般会計7月補正、今回は第3号となります。

今回の補正額につきましては、1億4,594万7,000円となっております。

一般財源につきましては今回ゼロでございます。

今回のコロナウイルス対策に対する財源といたしましては、22日の全員協議会の段階では第2次の地方創生臨時交付金の詳細もまだ不明でしたが、24日水曜日になりまして国から取扱いが示されまして、今回の滑川市独自の対策分については全て交付金が対象となるということが見込まれましたので、今回、全額を充当させていただいております。

それでは、中身について申し上げます。

まず、1 款の議会費でございます。まず議会運営費ですが、165万3,000円の減額でございます。こちらは、議会のほうで常任委員会、それから特別委員会の行政視察をお取りやめになられるということで、減額分につきましてはコロナウイルス対策に活用させていただくということで、次の社会福祉施設従事者支援事業費のほうへ予算上、充当させていただいております。

それから3 款へ参ります。社会福祉施設従事者支援事業費、今ほど申し上げたところで、2,100万円になります。市内の介護施設などで働かれる方に対しまして慰労金を給付するものでございます。

それから、私立保育所等運営事業費1,530万円につきましては、保育所等で実費徴収されている副食費につきまして、6 月分から無償化を行うものでございます。

それから、ひとり親家庭給付金等支給費2,280万円でございます。こちらは国の制度分でございます。児童扶養手当を受給しておられる独り親世帯などへ5 万円給付するなどの臨時給付金でございます。

3 款合計、民生費合計では5,910万円となります。

それから、4 款衛生費でございますが、医療従事者等支援事業費ということで2,010万円でございます。2 つありまして、市内の病院、それから診療所に勤務されている方に慰労金を給付するもの、それから厚生連滑川病院の発熱外来の開設支援ということで、この2 つの事業費の中に盛り込まれております。

それから、7 款商工費でございます。中小企業特別支援事業費ということで4,500万円でございます。市内事業者の営業活動を応援する一律5 万円の給付金でございます。

続きまして、観光客誘致事業費1,400万円ですが、こちらは2 つの事業がありまして、1 つは観光チラシ、PR 費用などを助成する観光商品開発支援、あとは市内宿泊者が市内の飲食店、タクシーなどを利用されたときに使えるクーポン券を配布するものでございます。

7 款合計では5,900万円となります。

それから、8 款土木費ですが、土木総務事務費のほうで390万円です。道路清掃等を行う際のお手伝いをいただく非常勤職員の雇用ということでございます。

それから、10 款教育費につきましては、教育委員会事務局事務費のほうに550万円です。小中学校、図書館などの消毒作業をお手伝いいただく非常勤職員の雇用を行うものでございます。

補正予算合計で1 億4,594万7,000円となります。

それから、一覧表のほうにお戻りください。

報告案件が4件ございます。報告第6号 一般財団法人滑川市文化・スポーツ振興財団の経営状況について、報告第7号 公益財団法人滑川市体育協会の経営状況について、報告第8号 公益財団法人滑川市農業公社の経営状況について、報告第9号 株式会社ウェーブ滑川の経営状況についてにつきましては、毎年報告させていただいておりますが、地方自治法243条の3第2項の規定に基づきまして、市が資本金、それから基本金などの2分の1以上を出資している法人の経営状況を説明する書類を提出するものでございます。

私からは以上でございます。

【中川委員長】 ただいまの説明について何か質疑はありますか。

【古沢委員】 今説明があったように、22日の全員協議会的时候にはああいう説明で、財政調整基金の取崩しということもあったんですが、今回はそういうことにはならなかったと、こういうことなんですよ。

分からないのでちょっと教えてほしいんですけど、今説明があったように、今回補正予算でやる事業については全て国の地方創生臨時交付金の対象になると、こういうことですよ。仕組みがよく分からないんだけど、国でこの臨時交付金、総額1兆円やら2兆円やら配るでしょう。都道府県と市町村というふうな分かれ方になるらしいですけど、例えば滑川市がこれだけの枠みたいなものということで示されるがけ。それとも、滑川市は今度こういう事業をやるので、この分の手当を交付金でお願いしますとあって、その分が下りてくると言うとおかしいけど、交付金として処理されるがけ。

【奥村財政課主幹】 今回の第1次の分も第2次の分もそうですけれども、この地方創生臨時交付金につきましては、滑川市の人口規模ですとか財政規模、それから感染者の状況などを勘案して一応限度額というものが示されます。その範囲の中で、独自の事業、対策、新たな生活様式への対策ということで、その限度額が示された中で、自由にといいか独自のいろんなことを考えてやってくださいという仕組みになっております。

【古沢委員】 そしたら、今度の1億4,594万7,000円かな、これは限度額と比較したらどうなるのか。

【奥村財政課主幹】 今回の2次の分につきましては、木曜日の日に限度額の目安というものが示されていまして、大体額にしますと2億9,000万ぐらいが一応限度額になっております。今回1億二千数百万円がこちらのほうに充当されるということになりますので、まだこれから先いろんな対策を打っていく必要があるかと思いますが、今回につきましては

はこの財源を使わせていただくということになります。

【古沢委員】 そしたら、ほぼ半額分は留保したと。言い方は悪いけど、この後、追加施策を考えれば、その残りの分については国から交付される見込みだと、こういう考え方になるのかな。

【奥村財政課主幹】 今回、臨時会ということでお集まりいただくことにはなりますが、9月とか12月の段階で例えば第2波といったものがあり得るかもしれませんので、そのフェーズ、フェーズに基づいたいろんな対策を打っていく必要があると思ひまして、今のところその財源については一応留保して。

【開田副委員長】 給食費のことなんですけど、実費に限りという話がありましたよね。例えば保育園でも、第1子は保育料の中に給食費が含まれて保育料って算出されています。それは何%なのか、幾らなのかというのは私たちは分かるところがないんですけども、そういうところはどうなるんですか。

【奥村財政課主幹】 ちょっと詳しい歳出のことになると子ども課さんの範疇になるんですけども、私を知る知識からいきますと、保育料の算定、保育料の中に副食費分も多分含まれて徴収されているだろうと思ひています。こちらの分については、3歳未満で第1子の方々というのは実費徴収されている方、そのお子さんの分を今回は消化するということになっているはずなんですけれども、どういうふうにお金のやり取りをしているか、私のほうではちょっと今、知識とかあれないものですからお答えしづらいところですよ。申し訳ございません。

【開田副委員長】 それこそ保育料の中に合算されて給食費も入っていると思ひます。だから、そこら辺を1回ちょっとのぞいていただいて、これは動かせないなというものなのか、ちょっとまた調べてみてください。

【奥村財政課主幹】 多分、保育料の算定の中に入ってくる、それに伴う国費、それから県費の負担もあるかと思ひますので、もともとの補助といいますか、国、県のスキームの中の多分保育料の一部になっていると思ひますので、その部分がマイナスになるとどうなるかというのは、ちょっと私のほうでは今のところ情報を持ち得ていませんので、申し訳ございません。

【開田副委員長】 お願いします。

【中川委員長】 ほかにございませんか。

(質疑する者なし)

【中川委員長】 では、ないようでありますので、当局の皆さんにはご苦労さんでございました。退席願います。

(当局退室)

【中川委員長】 次に、日程第3 令和2年第3回滑川市議会臨時会の会議日程案についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

【藤名局長】 それでは説明いたします。

日程につきましては、お手元に配付してございます日程案をご覧ください。

この日程案にあるとおり、会期を7月3日金曜日の1日といたします。

当日は、欄外の下に記載してございますが、午前9時から全員協議会を開催いたします。本会議は午前10時の開会となります。

次に、議事の流れについて簡単に申し上げます。

まず、日程第1ということで会議録署名議員の指名を行います。それから、日程第2ということで会期の決定を議題といたします。それから日程第3、今ほど説明ありましたように議案第49号 令和2年度滑川市一般会計補正予算（第3号）について、それから日程第4は、報告第6号 一般財団法人滑川市文化・スポーツ振興財団の経営状況についてから日程第7、報告第9号 株式会社ウェーブ滑川の経営状況についてまでの1議案4報告が一括して上程されます。市長から提案理由の説明を受けた後に、暫時休憩をしまして直ちに全体委員会を開き、補足説明を受けます。その後、本会議を再開し、日程第8として総務文教消防委員会と産業厚生建設委員会へ議案の委員会付託を行い、暫時休憩といたします。委員会は、前回の臨時会でもありましたように、まず総務文教消防委員会、その終了後に産業厚生建設委員会を開催いたします。両委員会とも大会議室を使用します。総務文教消防委員会終了後に産業厚生建設委員会の準備を行いますので、速やかに控室等に退席されるようお願いいたします。両常任委員会が終了した後、昼の休憩を挟んで午後から本会議を開く予定にしております。昼の休憩は、第1委員会室に弁当を準備しておきます。それから、日程第9ということで、両常任委員長から委員長報告があります。委員長の報告に対して質疑を行い、質疑がなければ質疑を終結し、討論、採決を行います。最後に市長から閉会の挨拶があり、臨時会を閉会いたします。

以上であります。

【中川委員長】 ただいまの説明について委員から何か質問ありますか。

(質疑する者なし)

【中川委員長】 次に、日程第4 その他に入ります。

まず委員から何かありますか。

(質疑する者なし)

【中川委員長】 ないですね。

事務局から何かありますか。

【藤名局長】 臨時会におきましても、マスクの着用等の感染症防止対策を継続して実施したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

【中川委員長】 次回は7月10日金曜日、午前9時を予定しております。

以上をもちまして議会運営委員会を閉会いたします。

ご苦労さんでございました。

午後1時44分閉会